

事案名	榛東村の事案（群馬県 10 - 1）
フォローアップ調査資料	<ul style="list-style-type: none"> ・証言（元前橋陸軍予備士官学校の見習士官）〔1〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔2〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（報告）」平成15年10月9日〔3〕
追加資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「前橋陸軍予備士官学校前橋特甲幹一期会 会員名簿（平成2年）」〔A1〕 ・旧軍毒ガス弾等についてのアンケート調査結果（元前橋陸軍予備士官学校出身者）〔A2〕 ・「『国内における毒ガス弾等に関する調査』の調査依頼について」〔A3〕 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A4〕 ・「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会（第8回）」資料8〔A5〕
平成15年度フォローアップ調査報告書の要約	<p>昭和20年8月末、前橋陸軍予備士官学校のガス庫にあった弾薬箱30箱程度が相馬原の演習地へ運搬され、壕に埋設された。</p> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証言（元前橋陸軍予備士官学校の見習士官）によれば、「昭和20年8月末に、催涙ガス弾・ホスゲン弾・イペリット弾が入った弾薬箱30箱程度を予備士官学校のガス庫から相馬原の演習地（予備士官学校から2kmほど離れており、300mほど高地を上がった所）へ運搬し、深さ幅とも3mほどの壕に埋設した」と記載されている〔1〕。 <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和35年10月19日～21日に群馬県相馬原演習場でガス容器が1個発見されたと記載されている〔2〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当時の旧軍相馬原演習場は、現在、陸上自衛隊の相馬原演習場として使用されている〔3〕。
新たな情報	<p>その他情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元前橋陸軍予備士官学校の関係者が戦後記した学校配置図には、「特種弾格納庫」及び「真毒消毒所」の位置が示されている〔A1〕。 ・元前橋陸軍予備士官学校出身者は、終戦前は、「ガス講堂」があり糜爛・くしゃみ・催涙・発煙剤等を使用して訓練したと

	<p>記している。また、毒ガス類の処理については不明であると記している〔A2〕。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 榛東村が演習場付近の7箇所から採取した井戸水等を分析した結果、マスタード、ルイサイト、2-クロロアセトフェノン、全ヒ素化合物、全シアン化合物は検出されなかった。なお、この結果については村内全区長に周知されている〔A3〕。・ 榛東村の地下水利用については、「かつては湧水があり、井戸による採水も容易で、地下水に恵まれた地域であった。しかし、昭和30年代から地下水位の低下が顕著となり、湧水は枯渇し榛東村の水道水源井も地下水位の低下と採水量の減少により、昭和45以降には廃井とせざるを得なくなった」との報告がある〔A4〕。・ 榛東村に隣接し、旧軍相馬原演習場に係る箕郷町では、平成6年～14年に14ヶ所の井戸で水質調査を実施しており、その結果全シアンは、環境基準値（検出されないこと）を満たしていた。また、ヒ素は環境基準値（0.01mg/l）以下であった〔A3〕。このときの調査対象となった井戸は、演習場の南西約500m～5km程度の範囲に存在する。・ 環境省が平成16年11月に行った13検体の地下水調査の結果、毒ガス成分は検出されなかった〔A5〕。
--	--